

平成 29 年度第 3 回 計画検討部会 議事概要

平成 29 年 8 月 21 日（月曜日）18 時 30 分～20 時 30 分まで
札幌市役所本庁舎地下 1 階 1 号会議室

【出席者（50 音順）】

計画検討部会委員：浅香委員、伊藤委員、石橋委員、上田委員、北川委員、重泉委員、
杉田委員、永井委員、長江委員※、原田委員、牧野委員、増田委員
※ 藤井委員との交代（障がい者施策推進審議会の委員交代）

事務局：中田企画調整担当課長、安田自立支援担当課長、
加藤精神保健・医療福祉係長、福井発達障がい担当係長、唐嶋田在宅福祉係長
樋口事業計画担当係長、石田相談・就労支援担当係長、鈴木個別支援主査
名塚調整担当係長、堀井給付管理係長、竹本職員、高木

【議題 1 さっぽろ障がい者プラン（障がい者計画部分）の本文案等について】

● 全体に係わること

原田委員）わからない難しい言葉がたくさん出てくるため、言葉の簡単な解説を一番後ろに加えるなど、配慮してほしい。

札幌市）難しい言葉については、置き換えたり注釈をつけたりと配慮できることはあると思う。

● 暮らしの支援

上田委員）文案中で、「発達障がいのある人や」という表現が削除されている箇所があるが、事務局の障がいを問わずと言う意図は理解するが、それであれば「全ての障がいのある人」など、言葉を追加してはどうか。また、すぐ下の○では発達障がいが出しされているため、整合性が取れていないのではないかと考える。上田としては、発達障がいは理解されにくい障がいであるため、出してほしいと考える。

増田委員）提案いただいた文案の中で「難病患者に対して、関係機関と連帯しながら、難病等の特性（一日の中での病状の変化や進行、福祉ニーズ等）に応じた障害福祉サービスの提供等に努めます。」としてはどうか。

杉田委員）相談支援事業の充実について、現状の体制がわかりづらい表現となっているため、近日中に相談支援部会として案を示させていただく。

永井委員）別添意見書のとおり、自立支援協議会の重複障がいに関する PJ チームで意見をまとめた。

- ① 現状と課題において、「重度・重複障がいのある人」に変更してはどうか。
- ② 基本施策①の「重度障がいのある人」を「重度・重複障がいのある人」に変更してはどうか。
- ③ 医療的ケアが必要な重度の障がいのある人に対する地域生活支援の充実の検討において、「支援を担う人材の育成を含めて」という言葉を加えてはどうか。
- ④ 自立支援協議会の運営及び組織体制の見直しについて、既に見直しはしてい

ることから、取組名称を「自立支援協議会の運営及び実効性のある取組の強化」とし、内容の文言も「各プロジェクトチームや各部会を含め、地域課題の解決に向けた組織体制により…」と変更してはどうか。

原田委員) 現状と課題の文章中に、「高齢になっても安心して暮らす」とあるが、他の文章との並びをとって、「高齢になっても地域で安心して暮らす」としてはどうか。

● 療育・教育の充実

北川委員) 基本施策2の名称について、重点取組等の中身を見ると「発達支援の充実」の方がふさわしいと考える。

北川委員) 基本施策4の名称について、卒業後の支援だと学校教育中心に見えるが、児から者への移行が大切であるため「成人期への移行支援」などの名称に変更してはどうか。

また、同基本施策の〇の2つ目については、文言はこのままで良いが、障がい児入所施設に入所している、社会的養護が必要な障がい児は、成人期への移行が難しくなっているため、この文言の意図として含めていただきたい。

● 雇用・就労の促進

増田委員) 2016年度障がい児者実態調査の結果において、「勤務時間の調整ができる」の難病患者の割合が高くなっているが、これの解決には企業への難病に対する理解促進が必要であることを伝えておきたい。

重泉委員) 是非プランに掲載していただきたいことが3つある。

- ① 札幌市では、就職した人の居場所づくりのための事業があり、全国的にも珍しいものであるため、是非掲載していただきたい。
- ② 基本施策4に元気スキルアップ事業のことが掲載されているが、自立支援協議会の就労支援部会においても、企業への研修等、様々な取組を行っているため、掲載してほしい。
- ③ 直接雇用にはつながらないが、「就業体験事業」を行っており、障がい者の就業体験と企業の障がい者理解促進に資する事業であるため、是非掲載してほしい。

重泉委員) 難病の方の就労の取組において、精神もそうだが、手帳のない人の就労が難しくなっている。障がい者雇用率の関係から、企業としても受け入れづらさがあり、同じ条件の人でも手帳の有無によって、就労のしやすさはかなり違う。プラン掲載への文言は思いつかないが、検討していただきたい。

上田委員) チャレンジ雇用制度については、知的障がいの枠をもっと広げるべき。行動障害のある人でも、働いている人はいっぱいいる。本人たちのモチベーションを上げることに繋がるため、検討してほしい。

● 障がい等への理解促進

牧野委員) 障がい者への理解を深めるために必要なことについて、よく学校等へ講師として出向くことがあるが、障がい者はかわいそう、苦勞している、といった、マイナスのイメージが前面に出ている印象がある。背の低い人のために背の高い

人が物を取ってあげる、というように、障がいのある方にも自然に接してもらいたい。このため、障がいへの理解については、接遇部分も意味の中に入れてほしい。

増田委員) ヘルプマークについては、難病連としてずっと前から声を上げてきた。資料にも「普及・啓発」の文字があるが、ヘルプマークは意味がわからないと効果がないため、北海道にも話しているが、札幌市でも北海道と連携して周知してほしい。

● 生活環境の整備

牧野委員) 最近、家の改修をしたが、エコリフォーム補助制度などを知らない人が多い。告知の方向性についても考えてほしい。

永井委員) 住まいの確保について、自立支援協議会でも大家の障がいへの理解不足が課題となっている。個人の大家を含め、民間不動産会社への理解促進の取組があると良いと考える。

● 情報アクセシビリティの向上・意思疎通支援の充実

牧野委員) アクセシビリティは難しい言葉のため「利用のしやすさ」に言い換えてはどうか。

● 障がいを理由とする差別の解消・権利擁護

石橋委員) 障害者差別解消法の施行により、合理的配慮が大学として困っている。誰に、どの程度配慮すればよいのか、わかりにくい。障がい等への理解促進の牧野委員の意見と重なるが、大学やお店など、実務に携わる人が「配慮」という言葉を突き付けられた時に、困ることが多いため、ヒントを得る機会を増やしてほしい。

● スポーツ・文化の振興

意見なし

● 安全・安心の実現

牧野委員) 災害が起きたときに、支援者に関する取組は多く見えるが、障がい当事者がどうしたら良いのか、あまり情報がない。障がい当事者としての心構えを知りたい。こういうこともプランに掲載できないか。

増田委員) 難病患者としてずっと言い続けていることであるが、札幌市では福祉避難所の場所は公表しないとしており、福祉避難所を必要とする人の中には家族が健常者であるなどの理由で離ればなれになることも想定される。難病患者は座れなかったり、医療器具が必要であったりと、家族としても、福祉避難所の設備や備蓄ががどのようになっているのか知りたいと思っている。

また、福祉避難所と一次避難所はできる限り設備や備蓄に差がないようにしてほしい。

浅香委員) 福祉避難所の公開については反対の立場であるが、福祉避難所と一次避難

所の設備に差がないように、というのは同調する。一次避難所には、1.5次避難所という概念があり、体育館では生活できない人に対して、空き教室を利用して対応するという取組がある。

永井委員) 障がい当事者としては、行政等から提示された情報をもって備えたいという気持ちが強いようなので、このあたりのこともプランに加えることはできないか。

牧野委員) 情報がしっかりしていないことが課題だと感じる。情報アクセシビリティの分野ではなく、安全・安心の実現の分野で、災害時の「正確な情報の発信」というのを加えることができないか。

長江委員) このくらいの災害であれば自宅にいても安全である、このレベルに達した場合には避難所に行くべき、というような、避難に関する手順、レベル感を教えてほしい。

重泉委員) 現状と課題の〇の2つ目において、相模原の事件を施設の問題としてしまうのはどうなのか。そう見えてしまう。これは、市民に理解を求めるべきもので、事件の犯人のような思想を生まない取組が必要だと考える。このため、事件のことは安全・安心の実現よりも、理解促進や差別の解消の分野に入るのではないか。

北川委員) 入所者だけでなく、そこで働く職員のことにも含まれるはずである。

増田委員) 相模原の事件を含め、差別など身近で起こり得ることなのだという認識が必要と考える。

上田委員) 増田委員の意見に同調する。相模原に特化してほしくない。

以上